

国立研究開発法人科学技術振興機構 令和6年度第1回契約監視委員会 議事要旨

開催日時：令和6年6月14日(金)13:30～16:30

会 場：科学技術振興機構 東京本部 5階会議室3、web会議（ZOOM）併用

委 員：井上委員長、岩崎委員、江上委員、奥委員、白木澤委員、田中委員、中川委員

説 明 者：契約部長、契約調整課課長、契約業務課長、研究契約室長、研究契約室調査役、日本科学未来館経営管理室長、契約担当者、調達要求部署担当者

オブザーバー：石正内部監査役、監査部長

事 務 局：監査課長、監査課課員

○契約監視委員会規則第6条第2項の規定による構成委員の2分の1以上の出席を得ており、本委員会は成立していることが確認された。契約監視委員会規則第5条第1項の規定による委員互選により委員長が決定された。

【議事内容】

1. 令和5年度第2回契約監視委員会議事要旨確認

資料3に基づき、前回委員会の議事要旨が確認された。

2. 令和5年度の契約状況及び自己点検結果等について

契約部より、資料4に基づき、令和5年度の契約状況の説明、資料5-1に基づき、令和5年8月～6年3月の契約の自己点検結果の報告、資料5-1別紙に基づき、公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況と公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況の説明があった。委員より、令和5年度の契約状況（資料4）について、一者応札で大きな割合を占める業務支援などの内訳に関し、令和5年8月～令和6年3月の契約の自己点検結果（資料5-1）について、入札を辞退した業者等にヒアリングする方法や回答整理の仕方、契約部の自己点検への関わり方やその結果の活用等に関し、確認や意見があった。また、一者応札が継続する場合は契約金額だけに着目するのではなく契約相手の業務品質や経営状態の変化にも着目した方がよいとの示唆があった。

3. 令和5年度調達等合理化計画の自己評価結果について／4. 令和6年度調達等合理化計画の策定について

契約部より、資料6に基づき、令和5年度国立研究開発法人科学技術振興機構調達等合理化計画の自己評価結果（案）、資料7に基づき、令和6年度国立研究開発法人科学技術振興機構調達等合理化計画（案）について説明があった。委員による点検の結果、入札辞退者へのヒアリングの状況等に関する質疑応答及び軽微な資料修正の指摘はあったが内容については了承された。

5. 個別契約案件（令和5年8月～6年3月）の点検について

事務局より、資料8に基づき、個別点検案件の選定経緯の確認があった後、契約部署・調達要求部署より、資料9-1、9-2、9-3、9-4に基づき、それぞれ説明の後、次の視点による点検が行われた。

点検案件① 遠隔デジタル体験展示の制作

一者応札・応募かつ落札率が高い契約の中から最も高額な製造（展示物・一般競争）調達の点検として選定された本契約について、委員より、調達後に変更契約が行われた経緯と契約手続き、展示物の使用年数・保守費用・ランニングコスト、コンテンツを追加する際の契約方法、巡回展示、入札前の応札検討者からの質問とその内訳、辞退理由などの確認が行われた。日本科学未来館の調達は金額が大きく、応札検討者の提案書作成の負担が大きく、また、受注に必要となる社内リソースの確保・調整が厳しいとされて、応札検討者が少なくなっていることも散見されるため、参考見積書を取得する事業者を増やすなど、応札検討者の数を増やす施策を検討して欲しいとの示唆があった。

点検案件② 探究・STEAM 教育関連コンテンツ制作業務

一者応札・応募かつ落札率が高い契約の中から最も高額な役務（コンテンツ制作・企画競争）調達の点検として選定された本契約について、入札前の応札検討者からの質問とその内訳、納品物に比し履行期間が短くなった理由、次の調達では公告時期を早めることはできないかなどの確認が行われた。競争性に配慮して公告期間を長く取ることが一般的ではあるが、時間軸を変えられない場合は、そのことで履行期間が短くなり競争性が失われることがないよう、公告期間を短縮して履行期間を確保する検討も必要ではないかとの示唆があった。

点検案件③ MS9 熊谷ビジョン'24 のプログラム後半に向けたプログラム計画遂行支援及び各プロジェクト計画遂行支援

一者応札・応募かつ落札率が高い契約の中から参加者確認公募の役務調達の点検として選定された本契約について、参加者確認公募の妥当性、仕様書と見積書の整合、事業者が見積もりしやすい・分かりやすい仕様書となっているか、随意契約理由の適切性、複数年契約の可能性、参加者確認公募の承認プロセスなどの確認と意見交換が行われた。本調達は、機構から事業者に開示できない事業知見を有することを前提とする仕様となっており、新たな別の事業者では履行することが困難であることから、本来であれば競争性のない随意契約として調達するべきではないのかとの意見があった。機構としての考えを契約部において整理した上で改めて委員会に報告することとなった。

点検案件④ イベント「全国博士フェス」における運営支援業務／助成事業推進部開催のイベントに関するオンライン配信・事務局等支援業務／博士学生支援イベントでのポスター掲出用パネルレンタル手配

少額随意契約のうち、期間中、同一部署から同一業者への調達を複数回行っている、また分割して複数回行っていると思われるものとして３件の契約について、例外処理（本件は通常の見積合わせ）に際し記録を残すこととしているか、購入依頼部署の事情が契約部署にも共有されているか、契約先の企業情報、見積合わせに大きな金額差があった場合の取扱いなどの確認が行われたが問題はなかった。

6. その他

今回の議事要旨及び委員名簿は、委員確認後は次回開催を待たず、速やかに HP に公表することが確認された。

以 上

○配付資料

- 資料 1 契約監視委員会 委員名簿
- 資料 2 契約監視委員会規則
- 資料 3 国立研究開発法人科学技術振興機構令和 5 年度第 2 回契約監視委員会議事要旨
- 資料 4 令和 5 年度の契約状況について
- 資料 5-1 令和 5 年度の自己点検結果等について
- 資料 5-1 別紙 独立行政法人から公益法人への支出に関する競争入札の見直しの状況／独立行政法人から公益法人への支出に関する随意契約の見直しの状況
- 資料 5-2 点検項目表（自己点検・チェック用）
- 資料 6 令和 5 年度国立研究開発法人科学技術振興機構調達等合理化計画の自己評価結果（案）
- 資料 7 令和 6 年度国立研究開発法人科学技術振興機構調達等合理化計画（案）
- 資料 8 個別点検案件の選定経緯
- 資料 9-1 点検案件①
- 資料 9-2 点検案件②
- 資料 9-3 点検案件③
- 資料 9-4 点検案件④
- 参考 第 1 回契約監視委員会 web 会議イメージ
- 参考 2（事前配布・確認資料）
 - 01._【資料 1】点検候補契約案件一覧（一者応札・一者応募）
 - 02._【資料 2】点検候補契約案件一覧（競争性のない随意契約）
 - 03._【資料 3】点検候補契約案件一覧（少額随意契約(基準額の 99%以上)）